

台東区環境基本計画

(中間改定版)



令和6年3月
台東区

台東区民憲章

あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたち
のまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らし
が、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆ
く住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成 18 年 12 月 14 日 告示 第 688 号)





台東区環境基本計画の中間改定にあたって

このたび、「ゼロカーボンシティ」を目指し、脱炭素化社会に向けた取組を一層進めるため、令和2年3月に策定した「台東区環境基本計画」の中間改定を行いました。

昨夏の厳しい暑さも記憶に新しいところですが、近年、気候変動の影響と考えられる気象災害が世界各地で頻繁に発生するなど、地球温暖化問題が益々深刻化しています。

このため、国際社会では、平均気温の上昇を産業革命前と比べ1.5℃以内に抑えることが喫緊の重要課題として位置付けられたほか、我が国でも、令和3年5月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正において、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標が明記されました。

これを受け本区では、令和4年2月に「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、区、区民、事業者等の責務や、環境保全施策の基本的な事項を定める「東京都台東区環境基本条例」を新たに制定するとともに、目標達成への具体的な施策を総合的かつ計画的に進めるため、本計画を計画期間の中間年度を待たずに前倒して改定するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を着実に推進して参ります。

この取組をさらに確実なものにするためには、区民や事業者の皆様と区が連携しながら、一人ひとりが環境を意識し、一丸となって行動していくことが何より重要です。引き続き区民の皆様をはじめ関係各位、また本区を訪れる方々の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の改定にあたり、台東区環境基本計画策定懇談会委員の方々をはじめ、多くの皆様から貴重なご意見を頂きましたことに対し、心から御礼申し上げます。

令和6年3月

台東区長

服部 征夫

花の心 たいとう宣言



台東区は古くから
花に親しむ心が受け継がれ
今なお 人々の暮らしの中で息づいています

花は 人の心を豊かにし
安らぎとゆとり 希望と勇気を
もたらします

全ての区民が 花を慈しむ心と
おもてなしの心を育み
心豊かで うるおいのあるまちを目指すことを願い
ここに 花の心 たいとう宣言をします

(平成 28 年 4 月 1 日 告示 第 220 号)

目次

第1章	計画の基本的事項	
第1節	計画改定の目的	2
第2節	計画の期間と位置付け	3
第2章	台東区を取り巻く現況	
第1節	区の概況	8
第2節	社会動向	11
第3節	分野別の現況と課題	18
第4節	前期の目標値の達成状況	36
第3章	台東区がめざす環境の姿	
第1節	基本理念	40
第2節	基本目標と指標	42
第3節	計画の体系	47
第4章	環境施策の展開	
基本目標1	花とみどりの輪が広がる、うるおいのあるまち	56
基本目標2	地球環境に配慮し、脱炭素に向かうまち	65
基本目標3	廃棄を抑制し、資源を大切にすまち	96
基本目標4	安心して美しく快適なまち	104
基本目標5	一人ひとりが環境を意識し、行動するまち	112
第5章	進行管理	
1	進行管理	124
2	推進体制	124
資料編		
I	用語解説	126
II	環境分野の法令・計画	132
III	台東区環境基本計画策定に係る基礎調査	134
IV	温室効果ガス排出量削減に係る検討資料	151
V	台東区環境基本計画策定懇談会	156
VI	台東区環境まちづくり推進会議	158
VII	台東区環境基本計画策定経過	161
VIII	パブリックコメント実施結果	162